

平成25年（行ウ）第5号

島根原子力発電所3号機原子炉設置変更許可処分無効確認等請求事件

原告 井口隆史 ほか427名


被告 国


証拠説明書（乙Bア）


平成26年12月15日

松江地方裁判所民事部合議係 御中

被告国指定代理人

中 川 直 子 

前 原 一 夫 

山 崎 明 夫 

略語等については、準備書面の例による。

号 証	標 目 (作 成 者)		作成年月日	立 証 趣 旨
乙Bア 1	実用発電用原子炉及び その附属施設の位置、 構造及び設備の基準に 関する規則 (原子力規制委員会)	写し	平成25年 6月28日	段階的安全規制のうち、設置 許可及び設置変更許可におい ては、申請に係る原子炉施設 の基本設計ないし基本的設計 方針の安全性に関わる事項の 妥当性等の判断については、 本規則を用いて審査すること とされたこと
乙Bア 2	実用発電用原子炉及び その附属施設の技術基 準に関する規則 (原子力規制委員会)	写し	平成25年 6月28日	原子炉施設の詳細設計につい ては、本規則を用いて安全性 に関わる事項の妥当性を確認 することとされたこと
乙Bア 3	「実用発電用原子炉及 びその附属施設の位置、 構造及び設備の基準に 関する規則の解釈」の 制定について (原子力規制委員会)	写し	平成25年 6月19日	改正原子炉等規制法43条の 3の6第1項4号でいう原子 力規制委員会規則の解釈
乙Bア 4	実用発電用原子炉の設 置、運転等に関する規 則 (通商産業省)	写し	昭和53年 12月28 日	実用発電用原子炉等の設置許 可又は設置変更許可申請事項 等の詳細を定めた規則の内容

号 証	標 目 (作 成 者)		作成年月日	立 証 趣 旨
乙Bア 5	核原料物質，核燃料物 質及び原子炉の規制に 関する法律等に基づく 原子力規制委員会の処 分に係る審査基準等 (原規総発第1306193号) (原子力規制委員会)	写し	平成25年 6月19日	改正原子炉等規制法の第3段 階目施行に伴い，乙Bイ第9 号証の別表改正が原子力規制 委員会で決定されたこと
乙Bア 6	新規制基準に係る主な 経過規定について (原子力規制庁)	写し	平成25年 6月19日	特定重大事故等対処施設等に 定める規定に適合しないもの については，平成30年7月 7日までの間は新規制基準を 適用しないことができること とされ，適用時期についての特 段の規定が定められている こと

平成25年（行ウ）第5号

島根原子力発電所3号機原子炉設置変更許可処分無効確認等請求事件




原告 井口隆史 ほか427名

被告 国

証拠説明書（乙Bイ（2））

平成26年12月15日

松江地方裁判所民事部合議係 御中

被告国指定代理人	中	川	直	子	
	前	原	一	夫	
	山	崎	明	夫	

略語等については、準備書面の例による。

号 証	標 目 (作 成 者)		作成年月日	立 証 趣 旨
乙Bイ 8	2005年版 電気事業法の解説〔抜粋〕 (資源エネルギー庁電力・ガス事業部、原子力安全・保安院)	写し	平成17年 8月25日	電気事業法が定める技術基準 適合命令等の解釈
乙Bイ 9	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等に基づく原子力規制委員会の処分に係る審査基準等 (原規総発第120919127号) (原子力規制委員会)	写し	平成24年 9月19日	原子力規制委員会が、平成24年9月19日時点で定めた 審査基準等
乙Bイ 10	安全審査に用いる指針等について (原子力安全委員会原子炉安全専門審査会)	写し	平成24年 5月29日	原子炉安全専門審査会の調査 審議に当たっては、原子力安全委員会(その前身としての原子力委員会を含む。)が策定してきた安全審査指針類を用いるとしてきたこと